

無料 法律相談

随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
03-5390-6021

けんせつ北部

購読料は組合費の中に含まれています。
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋(3963) 5 3 2 5
練馬(3825) 5 5 2 2
豊島(3986) 2 4 7 1
北(5390) 6 0 2 1
発行人代表者 佐藤 広平
発行日 1日、9日、17日、25日

第72回支部定期大会 幅広い層の仲間で運動をひろげよう



4月12日(日) 小しての開催となり、参加者は31名。支部定期大会が開催されました。新型コロナウイルスの影響で今年度の規模と時間を縮小して開催となりました。9時45分の開会宣言で始まり、後継者対策の取り組みの一つとして専門部会への参加を若

今年度も様々な情勢に向け積極的に運動を繰り広げていきます

年層へ拡げる事業、社会保険対策として特定健診と個別サポートの利用率アップを目指し、群オールの積極的な取り組みなど書記長の次年度方針として提案されました。その後運動方針案提案・予算案提案とも多数の賛成により承認となり、新委員長の団結ガンパローで閉会となりました。今年度も組合員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

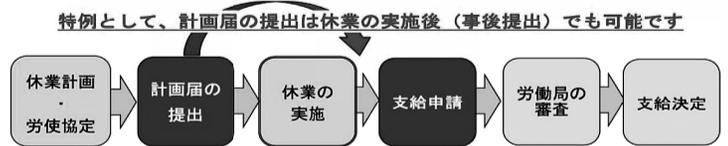
新型コロナウイルス関連 緊急経済対策について

新型コロナウイルスの影響で、収入が大きく減ったり、仕事を失ったりした場合に、どんな支援策があるのか、どこでどんな手続きを行えば支援を受けられるのかについてまとめました。

現場が止まった…予定していた仕事が無くなった…でも社員は辞めさせないで雇用を守りたい！

そんな時は【雇用調整助成金】～6月末迄緊急対応期間 助成率を引き上げました

新型コロナウイルス感染拡大の影響で売上が前年同月比5%以上ダウンした場合に、休業させる事業主の方は、雇用調整助成金を活用して社員の雇用を維持するための助成金！**解雇等をしなければ中小は休業手当の90%(上限8330円)**教育訓練を行うと2400円の加算あり！**雇用保険被保険者でない労働者も休業の対象とします。**事業主と雇用関係にある週20時間未満の労働者(パート、アルバイト(学生も含む)等)など。対象は、「**事業が縮小(現場が閉鎖された場合など)**」し、「**雇用保険を適用している事業所**」と「未適用だが**今後、継続して雇用保険を適用していくこと(後日加入指導あり)**」場合【申請の流れは】



申請書類は、①休業を行う場合の計画届(変更)の提出に必要な書類として「休業等実施計画届」など、②休業を行った場合の支給申請に必要な書類として「支給要件確認申立書」などが必要です。書類が多数ありますので、東京土建HPから「雇用調整助成金」を参照してください。詳細な問い合わせはお近くのハローワーク及び労働局

建設従事者の仕事と賃金 権利拡充へ要求運動を前進させよう！

執行委員長 渡辺 勝二



日頃から組合活動に理解とご助力頂き、誠にありがとうございます。とっくにごさいます。第72回北支部定期大会で、執行委員長に選出されました。渡辺勝二です。

今年度も、組織拡大では春・秋の月間の達成に全力をあげ年間実増を勝ち取り、分会・群の強化を進め、事業所と後継者、青年の力を引き出す対策を進めていきます。と思っています。

またコロナウィルス感染拡大、緊急事態宣言を受現場が閉鎖される

ことなどに伴う賃金保障や事業所の事業支援策を求めています。支援・助成金や融資制度など、手続きが複雑なものも多いため、各機関へ手続きの簡素化を求めています。苦慮している方がいらつしやいます。たら、東京土建へ

相談をの一言をお願い致します。今年度も執行部一同の先頭に立ち、労働組合としての役割を自覚、組織の統一と団結を強固にして頑張りぬく事を誓います。私達の仕事と暮らし、そして健康を守る要求を大きな運動にして、人を活かし人が育つ民主的な明るい建設産業を目指し、みんなで元気に活動していきましょう！

当座の資金繰りが苦しい 前年同月比で50%も売上がさがった

そんな時は【持続化給付金】返済不要 法人200万 個人100万

「事業全般に広く使える給付金」で、対象は「売上が前年同月比で50%以上減少」している場合
申請書類は①法人は法人番号、個人は本人を特定できるもの(運転免許証等)、②2019年の確定申告書類の控え、③減収月の事業収入額を示した帳簿等が必要です。

詳細な問い合わせは中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183 受付時間 9:00~17:00 土日祝日含む

税金関係...

法人税や消費税、所得税などの国税の納付や、固定資産税など地方税の徴収を1年間猶予します

電気・ガス・水道料金...

東京電力、東京ガス、東京都水道局 ⇨ 支払期日の延長 ※申請が必要

携帯電話料金等...

NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、UQコミュニケーションズ

賃料・家賃関係...

「住居確保給付金」・離職や廃業で住む所を失った人や、失う恐れのある人の就労支援制度。緊急対策の一環で対象が拡大され、休業の場合も対象。支給期間は原則3か月ですが最長で9か月まで延長できます。地域ごとの制度です。各地域の社会福祉協議会などが窓口です。

国交省 賃料の支払いの猶予に応じるなど、柔軟な措置の実施を検討頂くよう要請

本部ホームページにはさらに多くの情報が記載されています。インターネットの閲覧ができない方は支部までお問合せください。

緊急事態宣言を受け、自宅で過ごす時間が長くなりました。残念ながらも、余暇があまりない方が多いと言われていると思います。理想を言えば、単に「自由な時間」をどう潰すかではなく、自分の生活を豊かにするものが、社会とつながるの、加えて、健康に繋がるとは、心身の健康に繋がるとは、過剰な心配は、余暇にもつながる「何か」を見つけて、その時間を有効に使うと良いと思います。社会とのつながり方もインターネットの発達により、大きく変わってきています。今までネットに全く興味がなかった方も、これからは、新しい趣味や世界が見えてくるかもしれません。(書記 高橋伸明)



